



記者配布資料

平成 21 年 10 月 21 日

大阪経済記者クラブ会員各位

大阪商工会議所

## 「メンタルヘルス対策支援サービス」 リスク・マネジメント研修の無料体験サービスの実施について

【問合せ先】

経営情報センター(山崎・上野) (06-6944-6199)

大阪商工会議所は、企業におけるメンタルヘルス対策を支援するため、企業内研修に講師を「無料」で派遣します。

大阪商工会議所は、企業におけるメンタルヘルス対策を支援するため、主に企業などで働く「個人」を対象に、心の健康管理に必要な知識習得を目指す「メンタルヘルス・マネジメント検定試験」(平成 18 年度～、次回公開試験は 11 月 1 日)、企業など「組織」を対象に、専門的な指導や助言、カウンセリング、企業内研修の支援を行う事業「メンタルヘルス対策支援サービス」(平成 20 年度～)を実施している。

平成 20 年 3 月に労働者に対する安全配慮義務が明文化された「労働契約法」が新たに施行され、また厚生労働省が策定した第 11 次労働災害防止計画(平成 20 年度～24 年度)では、主な対策の一つに「メンタルヘルス対策及び過重労働による健康障害防止対策」が明記されるなど、企業に対して労働者へのメンタルヘルス対策の実施が強く促されている。

しかし、平成 19 年の労働者健康状況調査を見ると、メンタルヘルス対策に取り組んでいる企業の割合は 33.6%で、その多くは従業員数 1,000 人以上の企業である。中小企業では、メンタルヘルス対策への取り組みが進んでいないところが多いものと推察される。

そこで、大阪商工会議所では、中小企業の経営者・経営幹部に対し、メンタルヘルス対策の不備による企業リスクの情報を提供するため、平成 21 年 11 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで、企業内研修を実施する企業限定 20 社に「リスク・マネジメント研修」の講師を無料で派遣する。同研修は 60 分間コースで、企業を取り巻くメンタルヘルス・リスク、労働行政の施策(法律・指針・通達)から分かる企業のリスク、裁判例から分かる企業のリスク、企業におけるメンタルヘルス対策の取り組み方で、各企業の実情に合わせた内容を盛り込みながら実施する。

なお、この無料体験サービスは、メンタルヘルス不調による休職者が多く、また対策が進んでいない企業の割合が高い、従業員数 100～1000 名程度の企業を対象に実施する。

<添付資料> [リスク・マネジメント研修の無料体験サービスの実施について](#)  
[「リスク・マネジメント研修」講師派遣申込書](#)